

令和8年度 委託研究契約事務処理説明書 主な改訂事項リスト

令和8年4月1日改訂

連番	区分	大学等	企業等	項目 (事務処理説明書上の見出し名等)	改訂概要		
	共通	—	—	—	全文にわたり「量研」を「QST」に置換		
	共通	—	—	—	委託研究契約に係る書類URLについて、決定URLを随所に追記		
	共通	—	【参考資料】	【参考資料】	QSTサイト内 [BRIDGEの委託研究契約について(研究開発機関向け)]に添付の【参考資料】	改正による更新 【別添7】固定資産管理細則	
	共通	—	【参考資料】	【参考資料】	QSTサイト内 [BRIDGEの委託研究契約について(研究開発機関向け)]に添付の【参考資料】	資料の追加 【別添8】競争的研究費の間接経費の執行に係る共通指針[平成13年4月20日競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ]	
	共通	P4	—	P4	—	委託研究契約事務に関するお問合せ・書類提出先	「1. 委託研究契約に関すること」、「2. 研究成果・知的財産に関すること」、「3. 広報に関すること」に記載を整理(2及び3を追加)
	共通	P5	I	P5	I	はじめに	BRIDGE課題について、令和8年4月現在の7課題に更新
	共通	P6	II 1.	P6	II 1.	用語の解説	BRIDGE課題について、令和8年4月現在の7課題に更新
	共通	P13	III 2.	P12	III 2.	委託研究の予算費目	末尾の※、費目構成設定(府省共通経費取扱区分表)について説明を追加
	共通	P17	III 3. 2) ③ ix)	P15	III 3. 2) ③ vii)	若手研究者の自発的な研究活動等について	項目を新たに追加
	共通	P19	III 3. 3) ①	P17	III 3. 3) ①	QSTの確認を必要としないで流用が可能な場合	直接経費総額の50%の額が500万円に満たない場合について説明を追加
	大学等	P21	III 3. 5) ⑦			研究チームに参画する研究機関からの調達について	利益排除を行っている場合に整備すべき証拠書類及び提出書類について説明を追加
	共通	P22	III 4. 1)	P21	III 4. 1)	一般管理費の執行	【別添8】を参考にすることを追記
	共通	P22	III 4. 2)	P21	III 4. 2)	一般管理費の算定・請求	一般管理費比率の上限について現行に合わせて更新
	共通	P23	III 4. 3)	P22	III 4. 3)	一般管理費の主な使途	参考とする「競争的研究費の間接経費の執行に係る共通指針」の令和5年5月31日改正を反映
	共通	P24	III 4. 4) ③	P23	III 4. 4) ③	一般管理費の報告等	【別添8】に則ることを明示
	共通	P26	III 6. 1)	P25	III 6. 1)	支払いの方法	原則として『分割払い』から『一括払い』に変更することに伴う更新
	共通	P26	III 6. 2)	P25	III 6. 2)	委託研究経費の請求について	「注」インボイス制度への対応について」を追加
	共通	P27	III 7. 1)	P26	III 7. 1)	分割額の決定方法	分割払いがQSTへの相談事項となることに伴う更新
	大学等	P28	III 8. 4)			留意事項	参照先を追加
	企業等			P28-29	III 9. 3) ②	ソフトウェアについて	「汎用性がない」について説明を追加
	共通	P33	III 11. 4)	P33	III 11. 4)	公的研究費の管理条件付与及び間接経費削減等の措置	履行期限について明示
	共通	P40-42	III 18. 3)	P40-42	III 18. 3)	安全保障貿易管理について(海外への技術漏洩への対処)	安全保障貿易管理の体制整備について説明を追加 日本版バイ・ドール制度が適用された国の委託研究開発に関する知的財産権の国外移転について説明を追加
	共通	P45	IV 3. 2)	P45	IV 3. 2)	QSTへの通知が必要な場合	放棄を行うときに係る記載の明確化
	共通	P45-46	IV 3. 3)	P45-46	IV 3. 3)	出願書類への記載事項	記載する年度について説明を追加
	共通	P46	IV 3. 4)	P46	IV 3. 4)	第三者が発明に参加した場合の取扱い	取り決めについて説明を追加
	共通	P46	IV 3. 5)	P46	IV 3. 5)	第三者と共有する知的財産権を研究機関が放棄する場合の取扱い	項目を新たに追加
	共通	P46	IV 4.	P46	IV 4.	共有に係る知的財産権の取扱い	QSTへの届け出について説明を追記
	共通	P47	V 2.	P47	V 2.	公表時の謝辞について	用語の適正化及び英文例の追加

※上記の他、文意に大幅な変更の無い修正やURLの更新等があります。